

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室） 御 中

← 厚生労働省 認知症施策・地域介護推進課

## 介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

令和4年度地域づくり加速化事業  
全国研修の実施について

計3枚（本紙を除く）

Vol.1125

令和5年2月1日

厚生労働省老健局

認知症施策・地域介護推進課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきます  
ようよろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL : 03-5253-1111 (内線 3982)

FAX : 03-3503-7894

事務連絡  
令和5年2月1日

各都道府県介護保険担当主管部（局）  
各市区町村介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

### 令和4年度地域づくり加速化事業全国研修の実施について

平素より厚生労働行政の推進にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、介護予防・日常生活支援総合事業や生活支援体制整備事業等（以下「総合事業等」という。）の実施や、総合事業等を通じた地域づくりを推進するため、各分野に知見を有するアドバイザーを市町村に派遣し、都道府県や地方厚生（支）局との連携のもと伴走的支援などを行う「地域づくり加速化事業」を実施しております。

この度、地域づくり加速化事業の一環として、全国研修（オンデマンド研修）を実施いたします。

各都道府県のご担当者におかれましては、研修コンテンツを視聴いただくとともに、管内市区町村及び関係機関等への周知にご協力賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 視聴可能期間

令和5年2月1日（水）～ 令和5年3月31日（金）

#### 2. 参加対象者

地域包括ケアに携わる都道府県・市区町村職員、地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター等関係機関の職員、その他関係者等

#### 3. 開催方法

オンデマンド視聴

#### 4. 内容

別添のコンテンツ一覧をご確認ください。

なお、各コンテンツ視聴後、コンテンツ毎にアンケートへご回答ください。

#### 5. 申込方法

下記URLの申込サイト（株式会社日本能率協会総合研究所（※1）HP）より、視聴申込みをお願いします。（申込期限：令和5年3月31日（金））

<https://jmar-form.jp/localaccelod.html>

視聴申込みの際に入力いただいたメールアドレス宛に、研修動画及び資料を掲載したURLをお送りします。

登録者側のセキュリティ環境により迷惑メール扱いになる場合がございますので、「shien\_1@jmar.co.jp」を受信可能な設定をお願いします。申込登録アドレスの入力間違い等によりメールが届かない場合には、事務局（下の【申し込みなどに関する問い合わせ先】参照）までご連絡をお願い致します。

※1：株式会社日本能率協会総合研究所は、令和4年度地域づくり加速化事業の受託事業者です。

※2：参加希望者におかれましては、直接申込サイトへ申し込みください。各都道府県・市町村において申込をとりまとめる必要はありません。

#### 【申込などに関する問合せ先】

<事務局>

株式会社日本能率協会総合研究所 河野、佐藤

電 話 0120-553-447

（平日：10時～17時※12～13時を除く）

電子メールアドレス：[shien\\_1@jmar.com.jp](mailto:shien_1@jmar.com.jp)

<厚生労働省担当者>

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

地域づくり推進室 企画調整係 引間

電 話：03-5253-1111（内線 3982）

電子メールアドレス：[hokatsu-care@mhlw.go.jp](mailto:hokatsu-care@mhlw.go.jp)

## 全国研修コンテンツ一覧

コンテンツ名		
1	本研修の活用方法	
2	総論	
3		地域づくりにおける地域包括ケアシステム
4		地域支援事業（特に総合事業）の考え方
5	各論 1	
6		保険者の役割
7	各論 2	
8		地域マネジメント
9		つながる・知る・うまれる
10		総合事業の多様性
11		サービス A（通所・訪問）
12		サービス B（通所・訪問）
13		サービス C（通所・訪問）
14		住民互助による移動支援（訪問型サービス D）
15		生活支援サービス
16		介護予防ケアマネジメント
17		介護予防把握事業
18		一般介護予防事業評価事業
19		介護予防普及啓発事業
20		地域リハビリテーション事業
21		通いの場
22		地域ケア会議
23		認知症施策
24		在宅医療・介護連携推進事業
25		生活支援体制整備事業
26	地域包括支援センターの運営	
27	保健事業と介護予防の一体的実施	
28	重層的支援体制整備事業	
29	各論 3	
30	地域支援事業の事業間連動	

※令和5年2月1日現在で未掲載のコンテンツがございます。準備でき次第順次掲載いたしますのでご了承ください。